

『介護事業経営の将来像を探る』

介護事業は、平成 12 年に介護保険制度が導入されて以来、民間の営利法人にも開放され、多くの事業者が参入した。平成 17 年には介護保険法が改正され、制度も大幅に見直しがなされた。また、介護報酬についても 3 年ごとの改定が実施され、今日に至っている。

こうしたなか、平成 19 年 6 月 6 日、厚生労働省は都道府県に対し、訪問介護事業大手であった株式会社コムスのすべての種類の介護サービス事業所について、新規指定及び更新の差し止め通知を行った。同社が 5 都県 8 事業所において不正な手段による指定申請を行っていたことが確認されたからである。

また、介護事業に携わっている人材の離職率は高く、「仕事は好きだが、辞めて他の職に就く」ことを決めた人の話題が、マスメディアで取り上げられることが増えてきた。

高齢者介護の問題は、我々おそらく全員が避けては通れない問題である。少子高齢化が指摘され、我が国全体が超高齢社会に突入し始めた昨今、介護スタッフが十分確保され、介護事業者も健全経営が維持できなければ、我々国民が幸せでいられるはずはない。

「介護サービス事業に従事している人々の収入は少ないらしい」という巷の情報もあり、その真偽を確認するとともに、もしそうであるならば、彼らに他産業なみの賃金を支払いながら、健全経営を続けるにはどうすればよいか、その解決策を提案すべく調査研究を行った。

第 1 章では、介護保険制度や高齢者のニーズなど、介護事業者を取り巻く環境について概観した。ここでは、今後予想される国の施策とそれに対する対応策として①予防重視システムへの転換、②施設給付の見直し、③新しいサービス体系の確立、④サービスの質の向上、⑤公共賃貸住宅の有効利用、などについて触れた。

第 2 章では、介護給付と負担の問題や介護スタッフの置かれている状況と、介護事業者の現状等について、一般的に考えられていることの真偽を公表資料等に基づき検証・確認した。その結果、介護サービス従事者の賃金の低さが確認されはしたが、全体的には今のところ職務に対する満足度は高く、グループホームにおいては今後の就労意向も 6 割存在することが判明した。

第 3 章では、認知症高齢者グループホームの経営者を中心にヒアリングすることによって、介護事業経営の現状を確認し、また、提示を受けた決算書の分析を行うことによって、経営の実情を明らかにした。決算内容からは、収益性は高いとは言えず、人件費の抑制によって収支バランスが図られていること、グループホームにおいては建物への初期投資などで借入負担が大きく、経営を圧迫していることなどが確認された。

第 4 章では、第 1 章から第 3 章までを通じて明らかとなった介護事業経営の課題に対し、今後とるべき戦略の基本的方向は、「介護保険事業と自主事業の 2 本柱を経営の中核とせよ」というものであり、その取り組みに関して 5 項目の提案にまとめ提示した。